



## 5月12日は民生委員・児童委員の日 あなたのまちの身近な民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、高齢者介護や子育てのことなど、生活上のさまざまな悩みごとの相談に応じています。

5月12日は、全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員の活動を、より多くの皆さんに知ってもらうことや民生委員・児童委員の意識を高めることを目的にさまざまな活動が展開されます。

本市では、5月を「活動強化期間」として、地域の

皆さんへのPR活動に取り組みます。相談に関する秘密は守られますので、安心してご相談ください。

### ■問い合わせ

- ▷新館地域福祉課(☎24-2111内線593)
- ▷各総合支所健康福祉係(大迫 ☎48-2111内線142、石鳥谷☎45-2111内線224、東和☎48-2111内線244)

### ■太田地区民生委員児童委員協議会から



太田地区では、地区担当9人、主任児童委員2人で活動しています。子育てサロンや高齢者との交流会などの地域事業に参加し、地域住民の活動を支援しています。

また、介護施設の慰問などのボランティア活動も行っています。平成29年度には、長年の活動が評価され、民生委員優良活動団体として厚生労働大臣表彰を受賞することができました。

これからも、孤立する人のいない、健康長寿の地域を目指して活動していきます。

### ■大迫地区民生委員児童委員協議会から

大迫地区は、26人の委員で活動しています。地域住民の活動を支援するため、市や市社会福祉協議会、包括支援センターと協力した活動に努めています。

敬老会や文化祭などに積極的に参加したり、大迫地区内4地域に分かれ、地域単位の行事に参加したりと、幅広い活動をしています。

また、スクールガードとして児童生徒の成長を見守っているほか、年1回の視察研修により、民生委員の意識向上を図っています。



## ツキノワグマの出没に 注意しましょう

春は山菜採りなどで人が山林に入る機会が増えるほか、冬眠から目覚めたクマが活動を開始する季節のため、予期せずクマと遭遇し被害に遭う危険性が高まります。山間地に近い場所での農作業や、山に入る際は次のことを心掛け、被害を防止しましょう。

### クマに遭わない工夫

- クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときは特に注意する
- 単独行動は避け、2人以上で行動する
- 笛、鈴、ラジオなど音のする物を身に付ける
- 時々辺りに注意を払い、クマのふんや足跡を見つけたらすぐに引き返す
- 子グマを見つけたら、そっと立ち去る(近くに親グマがいる場合があり危険)

### もしクマに遭ってしまったら

○急に立ち上がったたり、大声を出

したり、物を投げつけたり、背中を見せて走って逃げたりしない  
○クマの動きを見ながらゆっくり後退する  
○クマ撃退スプレーは、風向きや射程距離、噴射持続時間に注意して使用する

### クマを引き寄せないために

- 人家の周りに生ごみなどを捨てない
- 農作物を早めに収穫し、その残りかすを放置しない
- 登山やキャンプなどで出たごみは持ち帰る
- 墓地のお供え物は持ち帰る

### 【問い合わせ・相談】

- ▽農村林務課(☎24-2111内線6278)
- ▽各総合支所産産係
- 大迫☎(48-2111内線163)
- 石鳥谷☎(45-2111内線240)
- 東和☎(42-2111内線332)
- ▽県南広域振興局花巻保健福祉環境センター(☎22-4921)
- ▽花巻警察署(☎23-0110)



## 平成31年度市民参画実施予定を 公表します

【問い合わせ】  
本館地域づくり課(☎24-2111内線457)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(※)、意見交換会などを実施しています。現時点で実施を予定している市民参画は下記のとおりです。

なお、実施する市民参画の対象や方法を追加したり、実施時期を変更したりする場合があります。

### \*パブリックコメントとは

計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です。



### ■平成31年度市民参画の実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	担当部署
国土利用計画 花巻市計画	市町村レベルの国土利用のあり方を示し、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図るため策定する計画	パブリックコメント	5月~6月	建設部都市政策課
		地域自治推進委員会・地域協議会への諮問	6月~7月	
		花巻市総合計画審議会への諮問	7月	



## 5月11日~20日は春の全国交通安全運動 「とび出さない いったんとまって みぎひだり」

期間中は、交通安全を呼び掛ける街頭活動などを実施します。

この機会に地域の交通安全講習に参加するなど、交通安全に対する意識を高めましょう。

### ■全国重点活動

▶子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止▶自転車の安全利用の推進▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着

用の徹底▶飲酒運転の根絶

\*5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう

### ■問い合わせ

新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線253)